

### 生活援助型訪問サービス ヘルパー養成研修

この研修を受講すると、「生活援助型訪問サービス」のヘルパーとして従事することが可能になります。

■日時 11月20日(水)、12月6日(金) 9時～17時

■場所 アバンセ

■料金 2,000円(テキスト代)

■対象者 次のいずれかに該当する人  
○生活援助型訪問サービスに従事する意思のある人

○広域連合の生活援助型訪問サービス等の指定を受けた事業所に勤務、または採用予定の人。

■締切 11月13日(水)

■申 介護労働安定センター 佐賀支所 ☎28-00326

■問 佐賀中部広域連合給付課 包括支援係 ☎40-11134

### その他

#### 10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽とは、水洗トイレや台所、ふろ場などからの汚水进行处理し、きれいな水にする施設です。

多久市では、住宅や店舗、事業所、その他の建築物(建売住宅は除く)に浄化槽を設置する場合、予算の範囲内で補助金を交付します。ただし、下水道が整備されている地域、および公共下水道の事業計画区域内では交付されません。

■問 都市計画課 都市計画係 ☎75-4827

### 厳木多久有料道路の通行料金改定

消費税率引き上げに伴い、10月から通行料金の改定を行います。

#### 【普通通行券の料金】

○特大大車 改定前：570円  
改定後：580円

※その他の料金はこれまでどおり回数通行券の改訂後の料金は、管理事務所まで問い合わせください。なお、9月までに購入された回数通行券は、10月以降もそのままご利用いただけます。

■問 厳木多久有料道路管理事務所 ☎75-5511

### 介護予防・日常生活

高齢者のニーズ調査にご協力をお願いします。

■基準日 10月1日

■対象者 要介護認定を受けていない65歳以上の人(無作為に抽出)

■方法 郵送調査(9月下旬郵送)

■問 佐賀中部広域連合 総務課 ☎20-0800

### 10月7日(月)から13日(日)は

#### 行政相談週間です

登記、道路、年金、福祉など毎日の暮らしの中で、意見・要望はありませんか?市役所では、毎月1回行政相談を行っています。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

■問 総務省佐賀行政相談センター ☎22-2651

### 電気器具による火災を防ぎましょう

電気器具は、誤った使い方が原因で火災になってしまつたので、次のことには特に注意しましょう。

○電気器具を使っていない時はコンセントを抜く

○電気器具の近くに燃えやすいものを置かない

○コンセントにほこりが溜まらないようにこまめな掃除を心掛ける

■問 佐賀広域消防局 予防課 ☎33-6765

### プロレスで多久市に元気を!

多久市の災害復興を目的に、今年5月にいじめ撲滅イベントを行ったプロレスチーム「ゼロワン」が、チャリティイベントを開催します。ぜひ会場にお越しください。

■日時 10月8日(火) 開場18時 開演18時30分

■会場 天山多久温泉TAKU AQUA T AQUAホール

■入場料 無料(事前申込不要)

■問 一般社団法人 あなたのレスラーズ ☎090-4801-11986 (担当小山)



ピックアップ

インターネット 選べるコース

**利用料**

ブロードコース 30M  
光ブロードコース 50M

月額 4,000円  
利用料 [4,400円(税込料金)]

ハイパーコース 160M  
光ハイパーコース 200M

月額 5,000円  
利用料 [5,500円(税込料金)]

※月額利用料は定額です  
※光ブロードコース・光ハイパーコースは、  
光回線への切り替えが必要です。

ケーブルインターネット  
他社からのりかえ

**5000円** (税別)

インターネット初期費用

さらに!!  
違約金が発生する場合  
相当額を還元します。  
※ただし、25,000円相当を上限とします。

令和元年 **キャンペーン期間**  
**12月31日(火)まで**

インターネット  
**初期費用**

通常 **11,000円**  
[12,100円(税込料金)]

↓

キャンペーン期間のみ  
**5,000円**  
[5,500円(税込料金)]

広告

**多久ケーブルメディア ☎0952-75-8585**

窓口時間 / [月～金] 9:00～18:00 [土] 9:00～14:30  
定休日 / 日曜日・祝祭日